

会議録

会議の名称	第3回 枚方市事務事業評価員会議
開催日時	平成24年10月24日（水）19時00分から19時30分まで
開催場所	枚方市役所 特別会議室
出席者	正木啓子評価員、三木潤一評価員、和田聡子評価員
欠席者	-
案件名	<ul style="list-style-type: none">・二次評価の結果及び最重点棚卸事業の決定について・三次評価の実施について・その他
提出された資料などの名称	資料① 二次評価結果集計表 資料② 最重点棚卸事業選定シート 資料③ 今後のスケジュール（案）
決定事項	<ul style="list-style-type: none">・最重点棚卸事業の選定について・三次点検・評価の実施について
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録などの公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	2名
所管部署 事務局：	行政改革部行政改革課

審 議 内 容

1. 開会

座 長：ただいまより第3回枚方市事務事業総点検評価員会議を開催いたします。
初めに、事務局から配付資料等について確認をお願いいたします。

事務局：それでは、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は、本日の案件を記した次第と、資料①といたしまして、二次評価結果集計表（検討資料）、それと資料②といたしまして、重点棚卸事業選定シート、資料③といたしまして、今後のスケジュール（案）ということになっております。

過不足等ございませんでしょうか。よろしいですか。

それから、本市では10月いっぱいまでクールビズになっておりますので、本日も職員がノーネクタイで出席させていただいておりますので、御了承願いたいと思います。

事務局からは以上です。

2 (1). 二次評価の結果及び最重点棚卸事業の決定について

座 長：では、早速でございますが、次第の案件（1）二次評価の結果及び最重点棚卸事業の決定について、お願いいたします。
事務局から資料の説明をお願いします。

事務局：それでは、お手元の資料①二次評価結果集計表（検討資料）をごらんいただきたいと思います。

こちらの資料は、前回8月6日の第2回会議での一次評価において選定いただきました重点棚卸事業のうち、24年度に二次と三次の評価を行うこととした事業を一覧で表示しております。

事業数は、一次評価時点では平成24年度の対象となった事業は111事業でしたが、二次点検作業を進めるに当たりまして、社会教育課の「中央図書館運営事業（社会教育課）」、「図書館分館運営事業（社会教育課）」、「図書館分室運営事業（社会教育課）」、「自動車文庫運営事業（社会教育課）」、これらの4事業を1事業にまとめて「図書館事業（総務事務）」といたしました。それと、スポーツ振興課の「市立小学校体育施設開放事業」、これは平成25年度に評価の対象となりましたけれども、これを学校規模調整課の「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」と一緒に検討することといたしましたので、平成24年度の対象としました。この結果、111事業から109事業となっております。

続きまして、資料といたしましては、評価員の皆様に、最重点棚卸事業とするべき事業につきましてチェックをつけていただいたものがございます。それを提出いただき、事務局で取りまとめを行いました。その中でも特に最重点棚卸事業とすべき事業については◎としていただいておりますので、◎と○の2段階でのチェックとなっております。

このことから、この資料では、その事業に対して何名の評価員が◎もしくは○をつけたかを数字であらわしております。

例を挙げますと、行政改革課の職員提案推進事務というのがございますけれども、これは最重点棚卸事業とするべきとして1名の方が◎のチェックをしていただきまして、○のチェックをされた方はいらっしゃらなかったという形で記載しております。

続きまして、資料②の最重点棚卸事業選定シートをごらんいただきたいと思いません。

こちらの資料は、今回評価いただいた全ての事務事業名称を、各部ごとに整理した資料となっております。

最重点棚卸事業欄は空白としておりますので、この後、最重点棚卸事業を選定していただいた際に、御活用いただきたいと考えております。

説明は以上です。

座長：ありがとうございます。

早速、最重点棚卸事業ということでお話をしなければならぬのですが、まず、この選定作業に入る前に、今回、二次評価を行って、いろいろ感じられたこと、あるいは疑問、あるいは質問、あるいは感心したことなど、どういう形でも結構でございますし、感想などを含めてお聞かせいただければと思います。

いかがでしょうか。

評価員：そうですね。最初の段階からここまで一度絞り込んできて、どれも何らかのひっかかりがありました。その中で、さらに今回、幾つか最後に残す事業を絞り込んでいかなければならないという、大いに悩ましいところがありました。正直、幾つか原課の方に御説明いただいて、やっとわかるというようなところもございますので、何回か説明を聞けば、問題がもっとはっきりするか、あるいは、そういうのもなくなるかどちらかわからないですけど、知らないがゆえに悩ましかったというのもあって、本来は全部、ヒアリングなどを行わなければわからないところでしょうけど、そこは自分で基準を決めてというか、丸をつけたというところで、いろいろ聞かせていただいて、はっきりしていくのが最後の段階だなというところで考えております。

だから、本当のところは、ちょっとわからない中での一応の結論だというようなところが正直な感想です。

座長：先生はいかがですか。

評価員：私も先生と同じ感想はもちろんですけれども、同じことをここで言っても、ということで、一番はやっぱりヒアリングを限られた部局の方ではありますが来ていただいたということで、その部局については、本当にヒアリングは実り多く、2ページの福祉部の方に本当に懇切丁寧にヒアリングをしていただきました。その結果が、本当につぶさに言ってくださったことで、こちらの評価がしやすかったということ

で、結果的に重点棚卸事業に入ったということになったわけなんですね。

むしろヒアリングしての受け答えの部分でこうなったということですので、非常にそれは意義があったということですし、ここの部分は、逆にクリアになった部分とより難しい部分もありましたが、やはりヒアリングの大切さを随分と感じます。むしろお二方もここを結構チェックされているということで、非常にそれは明確になっているんじゃないかなというふうに思いました。

それで、余りバランス、バランスというよりも、やはりこの部局はかなりいろいろと選択と集中ができるんじゃないかということで、かなり私としては、ある特定の部局に集中した重点棚卸事業になった気がいたします。

これら重点棚卸事業について今までの行政サービスというものが、今、変わっていく。いわゆる受益者負担という部分は、やはりこれからかなり出していかなきゃいけないという部分ですね。あとは民間委託という可能性をもっと探っていく可能性があるという部分ですね。それと、他の自治体との比較という部分がちょっとまだなされていない部分が結構多かったのではないかと。その辺の三つが、今回、私としてはポイントでチェックをさせていただいたということです。

多分、お二方よりも幾分、◎は同じぐらいかもしれませんが、○はちょっと多かったので、あとは議論の中で、決めさせていただければと思います。

以上です。

座長：ありがとうございます。

私も両先生と同じような感想を持ったんですけど、それ以外のことをお話しさせていただきますと、提出資料を読んでいて、何か事業をつぶされるという感覚で書かれたところが若干、見受けられました。私どもがやっているのは経費削減であって、経費が削減して、それで事業改善ができるというのが最大の、こちらとしても喜びでもあるし、要らないものは当然ながら廃止すればいいというようなことで資料を読ませていただいたんですけど、それが気になりました。

やはり、お話を伺ったり書いているものを見せていただくと、何か「以前からやっています」とか、「要綱に決まっています」とか、それから、「目的をもっともっと100%じゃなくて150%までやります」というようなことを書かれているんですが、改善の話が少ないところも、やはり見受けられました。

今、先生がおっしゃったみたいに、この間、本当によかったなと思ったのは、やっぱりヒアリングで直接お話しが伺えて、いろんな問題がある中でどう改善していくかというのが今の段階から議論できて、それはそれですごいこちらにも勉強になりましたし、何かの形でこちらから改善のヒント的なものも、もしうまくいけば聞いていただける機会ができたのではないかとというふうに思いました。

いろいろ作業をやっている中で、いろんな思いがありますけど、ここはもう感想ということで置かせていただきます。

次に、各評価員がチェックしたものを事務局がまとめた、この評価結果をもとに最重点棚卸事業の選定に入りたいのですが、この資料をまずここから、どうしましょうか。

事務局：事業名を言っていったほうが。

座長：そうですね。まず各評価員によって◎がつけられたものと、それから○とで、その数の多いものから言っていただいたほうがいいかと思うのですが。

事務局：そうですね。そうしましたら、◎が3個の分からという説明でよろしいですかね。

座長：そうですね。

事務局：そうしましたら、◎3個の事業、3名とも◎をつけられた事業が、まず総務部の職員被服等貸与事務、それと、次のページになるんですけども、福祉部の高齢社会室、生きがいと健康づくり推進事業、この2事業につきまして◎が3個ということになります。

次に、◎二つと○一つの事業ですけども、この事業につきましては、福祉部の高齢社会室、老人クラブ育成補助事業ですね。この1事業だけになります。

次に、◎一つと○二つの事業ですけども、これも福祉部になりますけれども、福祉総務課の社会福祉協議会活動補助事業、この1事業だけになります。

○三つの事業はありませんでした。

続きまして、◎が二つの事業ですけども、まず、1ページ目の政策企画部の広報課、FM放送活用事業ですね。それと、市民安全部市民活動課の市民交流センター施設維持管理事業、それと、2ページ目になりますけれども、福祉部高齢社会室の介護予防普及啓発事業、続きまして、その下の高齢者鍼灸マッサージ事業、それと3ページ目になりますけれども、社会教育部社会教育課の社会教育主催事業、この5事業が◎二つになります。

あと、◎一つと○一つの事業につきましては、1ページ目の政策企画部市民相談課の市政モニター実施事業、それと、総務部の職員課、職員福利厚生事務、それと、地域振興部文化振興課の文化振興事業、同じく地域振興部の産業振興課の地域活性化支援センター運営事業、同じく産業振興課の商店街等活性化促進事業、それと次のページ、福祉部高齢社会室の敬老事業、同じく高齢社会室の包括的支援事業、それと、環境保全部の環境衛生課、まち美化啓発事業、3ページ目になりますけれども、水道部上下水道経営課の上下水道局福利厚生事務、それと、管理部学校教育課の学校給食事業（委託・単独調理場）、この10事業が◎一つと○一つです。

座長：ありがとうございました。

まるが多いものから、◎一つと、それから○が一つというところまで読み上げていただきましたけども、このうちのどこまでを最重点棚卸事業とするかということで、多分これよりもチェックの少ないものについては、もうよろしいかと思うのですけども。

それでは、◎が三つのものについてと、それから、○が三つは、なかったということなんですけど、3人の評価員がチェックしたというものにつきましては、これでよろしいですね。

評価員：はい。

評価員：はい。よろしくお願いします。

座長：それでは、これらについては最重点棚卸事業に選定ということにいたします。

それで、あとは過半の評価員のチェックが入ったものの扱いですけども、◎が二つというところまでは、これも過半のチェックが入ったということでもよろしいかというふうに思います。

それで、あとは◎が一つと○が一つのものについて、少し先ほど読み上げていただきましたのが10事業でございますかね。10事業でございますけども、それについてどういう形にいたしましょうか。◎が二つの事業まででお幾つになりましたか。

事務局：全部で9事業でした。

座長：そうすると、あと残りの10事業についてどうするかということなんですが、先ほど読み上げていただきましたのが、市政モニター実施事業とか、職員の福利厚生事務、それから文化振興事業、それから地域活性化支援センターとか、何かいろいろ動きのあるような事業が多いんですけども、ここで一つずつ議論して、また中身について意見交換をするということも、なかなか大変でございますし、この9個までを最重点棚卸事業としておきまして、例えばこの10個について、来年度に回してもよろしいですか。

評価員：さっきも言ったみたいに、完全に確信を持たたら外しているとか、○をつけたものは取り上げたいということで皆さんつけられたと思うんですけど、たしか私がつけていないから三つ入らなくてとかいうことも、ほかの先生方も、もちろんあると思うので、こういう先ほどの10事業、◎が一つと○が一つというのは、つまり微妙なところとかいうか、もう一回ことしの様子もわかってきますから、それを踏まえて、先送りするというのも私は一つの手ではないかと思います。

座長：そうですね。本来なら本年度できちっと整理をしたかったのですが、私どもも資料をいっぱい出していただいたり、いろんな勉強をさせていただいてるんですけど、まだ若干、不十分なところもあるということで、じゃあ、この10事業については来年度とか、ことしの対応状況も参考にしながら、また来年度、見せていただくということで。原課の方々は大変になるかわかりませんが、よろしくお願いします。

そうしましたら、この9個、◎が三つついてるものプラス◎が二つというものについて、最重点棚卸事業として選定いたします。

それで、もう一度この9個だけチェックをするために、漏れのないようによろしく願いいたします。

事務局：はい。そうしましたら、9事業について、ちょっと読み上げさせていただくということでもよろしいでしょうか。

この資料の順番に行きますけれども、まず、政策企画部広報課のFM放送活用事業、それと、市民安全部市民活動課、市民交流センター施設維持管理事業、それと、総務部の職員課、職員被服等貸与事務、それと、2ページ目の福祉部福祉総務課、社会福祉協議会活動補助事業、それと、福祉部高齢社会室の介護予防普及啓発事業、高齢者鍼灸マッサージ事業、生きがいと健康づくり推進事業、老人クラブ育成補助事業、それから3ページ目の社会教育部社会教育課、社会教育主催事業、以上で9事業になります。

座長：ありがとうございます。

今、読み上げていただきましたら、決して評価員間で話合ったわけじゃないんですけど、福祉部が9事業中5事業ということで、集中をしておりますけど、それだけ今から高齢者問題が重要でもあって・・・。

評価員：それと、やはりヒアリングの効果だと思うんですね。

座長：そうですね。

評価員：さっき先生が言ってくださったように、本当にヒアリングの成果で、何か福祉部に重点棚卸事業のチェックが集中しているのですけれども、非常に合理的に、また部の編成だとかそういうことにもつながっていると思いますので、決して切り捨てとかそういう意味じゃなくて、本当に合理的に、効率的に、効果的にという、それが非常に出了形だと思いますので、むしろこれだけ出て、何か福祉部が来年度からぬきんでて非常に行革の目玉になるんじゃないかと。

なので、これだけ見ると、少し何か非常に「シニアの方々が厳しくなるのか」と思われないうように、むしろ「こういうことにもっと枚方市はやっていくんだ」みたいな、そちらのアピールをするいいチャンスだと思いますので、そのあたりを我々は非常に優先、むしろ推したということで理解いただけるんじゃないかと思います。

座長：はい。これであまく事業改善・組織改善ができたりすると、市民から見たときには、すごいわかりやすい施策がとれていくということもあるので、多分そういったことも少しあったんじゃないかと思いますね。

評価員：そうですね。

座長：どうも過去からの事業本体に「ここをふやす」、「もっとよくするために広げる」ということでやってきた結果が、何か事業がばらばらと多くなったような感覚もありましたので。

評価員：ちょっと重複しているんじゃないかという事業があったりしましたので。

座長：そうですね。

そういう意味で、少し偏りが出たような感じは受けるかもわかりませんが、その点は、原課のほうによろしく御説明いただきたいと思います。

2 (2). 三次評価の実施について

座長：それでは、次の案件でございますけれども、案件（2）の「三次評価の実施について」ということで、これにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、三次評価の実施について、御説明いたします。

資料の③をごらんいただきたいと思います。

今後のスケジュール（案）です。本日選定いただきました最重点棚卸事業について、次回11月5日の第4回評価員会議と7日の第5回評価員会議の場において、三次評価として、直接担当課とのヒアリングを実施していただきまして、それぞれの事業について、今後の方向性などの評価を行っていただくこととなります。

また、評価結果に係る対応案の作成につきましては、10月25日以降に一次と二次の評価の対応案、11月8日以降に三次評価の対応案の作成を各所管課に依頼したいと思います。

その後、11月26日から29日にかけて、市議会への報告といたしまして、各所管部署より報告を行いまして、11月30日以降にホームページ等に点検・評価結果、それから対応案を公表して、市民の御意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上です。

座長：ありがとうございました。

ただいま事務局から三次評価の実施につきまして説明ございましたけれども、ほかにこの内容で御確認とか御意見とかございましたらお願いいたします。

これ、ヒアリングと書かれてるんですけど、この間、結構時間をかけてヒアリングをさせていただいて、高齢社会室ですね、資料もたくさんつくっていただいたりしたんですけど、やはりまた同じような感じでしょうか。

事務局：そうですね。ちょっと形は違うかもしれないですけど、同じような形にはなるかとは思いますが。ただ、この間のときのように長い時間はかけられないなどは思ってるんですけども。

座長：資料もいただいているし、そこら辺は。

それでは、次の案件「その他について」ということで、お願いいたします。

2 (3). その他

事務局：次回の会議ですけど、三次評価といたしまして、先ほどもお伝えさせていただきましたけれども、資料③の今後のスケジュールにもございますとおりに、第4回の会議を11月5日、第5回の会議を11月7日に、担当課とのヒアリングという形で開催させていただきたいと考えております。

11月5日と11月7日のヒアリングの時間割りといいますか、日程などにつきましても、事務局の方で調整させていただきまして、決まり次第、御連絡させていただきます。

だきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

座 長：はい。ヒアリングの日程や内容について、特段ございますか。

事務局：もし、先生方のほうで、例えばこの資料があれば出してほしいとか、リクエストがありましたら、また言っていただいて、担当のほうにもその旨を伝えて、できるだけ効率よく、最後、5日、7日が進められるように用意したいと思っております。

座 長：そうですね。

高齢社会室は、この間、随分資料を持ってきていただきましたが、ほかのところにはまた何かこちらからお願いするかもわかりませんので、よろしくお願いいたします。

ほかに特段ございませんようでしたら、きょうの案件につきまして、これで全部終わりましたので、第3回評価員会議を終了したいというふうに思います。

どうもありがとうございました。